

# 統一地方選挙

## 府議会議員選挙・府知事選挙

告示	府知事/23日(木)、府議会議員/31日(金)	
期日前投票	府知事	24日(金)～4月8日(土) 午前8時30分～午後8時 市役所・第1会議室
	府議会議員	4月1日(土)～8日(土) 午前8時30分～午後8時 市役所・第1会議室
投開票	投票(各投票所)/4月9日(日)午前7時～午後8時 開票(総合体育館)/午後9時から	

## 市議会議員一般選挙・市長選挙

告示	4月16日(日)	
立候補者の受け付け	市役所/4月16日(日) 午前8時30分～午後5時	
期日前投票	4月17日(月)～22日(土) 午前8時30分～午後8時 市役所・第1会議室	
投開票	投票(各投票所)/4月23日(日)午前7時～午後8時 開票(総合体育館)/午後9時から	

**「投票できる人」**府議会議員選挙・府知事選挙 平成17年4月10日以前に生まれた日本国民で、令和4年12月30日までに市の住民基本台帳に記録(転入した人は転入届出)されていて、引き続き住んでいる人
 **市議会議員一般選挙・市長選挙** 平成17年4月24日以前に生まれた日本国民で、令和5年1月15日までに市の住民基本台帳に記録(転入した人は転入届出)されていて、引き続き住んでいる人
 ※いずれも、最近、転入・転居した人や、転出を予定している人は、下表を確認してください。また、新住所地で選挙人名簿に未登録、かつ旧住所地で選挙人名簿から抹消されていない人は、旧住所地で投票できる場合がありますので、詳しくは問い合わせてください

**「投票所入場整理券」**世帯単位で封筒に入れて郵送します。投票の際は、自分の名前が書かれた入場整理券を持参してください。また、支援が必要な人が投票しやすいように、事前に必要な支援を記入できる「選挙支援カード」を同封し

ています ※市ホームページからもダウンロード可  
**「投票所」**投票所入場整理券に記載しています。当日、介助など手伝いや手話通訳者(依頼に応じて市役所から投票所に派遣)が必要な人は係員に申し出てください

**「選挙公報」**候補者の政見などを記載した選挙公報を、投票日の前日までに各世帯に配布します。届かない場合は選挙管理委員会事務局に申し出てください

**「期日前投票」**選挙期日に仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭などの用務があるなど、一定の事由に該当する人は期日前に投票をすることができます。投票所入場整理券が届いている場合は裏面にある期日前投票宣誓書にあらかじめ必要事項を記入して持参してください

**「不在者投票」**名簿登録地以外の選挙管理委員会や不在者投票指定施設の病院、老人ホームなどでも投票できます。また、次の条件に該当する人は「郵便などによる在宅の不在者投票」ができます(事前に選挙管理委員会から「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要があります)

- 身体障がい者手帳、または戦傷病者手帳が交付されている人(法令の規定に該当する人)
  - 介護保険被保険者証(要介護状態区分が5)が交付されている人
  - 新型コロナウイルス感染症により、宿泊や自宅療養などをしていて、外出自粛要請などの期間が、選挙の告示日の翌日から選挙期日の間にかかると思込まれる人(特例郵便等投票)
- ※郵便等投票における投票用紙の請求期限は、府議会議員選挙・府知事選挙は4月5日(水)、市議会議員一般選挙・市長選挙は4月19日(水)です

**「投票立会人募集」要件** 市の選挙人名簿に登録されている人
 **報酬** 1回につき1万900円(従事した時間が当該投票所における投票事務に要する時間の2分の1以下の場合、当該額に2分の1を乗じて得た額)

種類	年月日	旧住所地	新住所地	府議・府知事	市議・市長
転入を届け出た人	令和4年12月30日以前			大阪狭山市で投票※1	投票できます
	令和4年12月31日～	府内		旧住所地で投票※2	
	令和5年1月15日	府外		投票できません	
	令和5年1月16日以降	府内		旧住所地で投票※2	
転出する予定の人	令和5年4月9日以前	府内	府内	大阪狭山市で投票※2	投票できません
		府外	府外	投票できません	
	令和5年4月10日～23日			大阪狭山市で投票	投票できます
	令和5年4月24日以降				
転居を届け出た人	令和5年3月5日以前			新住所地の投票所で投票	
	令和5年3月6日以降			旧住所地の投票所で投票	

※1 大阪府知事選挙の期日前投票および不在者投票ができる期間が、届出の日や居住地により異なる場合があります

※2 選挙人名簿に登録されている必要があります。投票には、「引き続き大阪府内に住所を有する旨の証明書」(無料)をできる限り持参してください。ない場合は、確認のため時間がかかることがあります。証明書は市役所市民窓口グループまたは他市区町村の住民票担当窓口で発行しています

# 1年分のごみの無料シールを送付します

令和5年度分のごみの無料シールを、今月下旬に送付します。「令和5年度版正しいごみの分け方・出し方」のパンフレットを同封しています。ごみの収集曜日や排出ルール、関連制度などを掲載しています。

また、大阪狭山市ごみ減量対策推進会議が作成した「ごみ減 NEWS」を同封しています。

## 【配布枚数・必要貼付け枚数】

下表のとおり。ごみの無料シールの配布枚数は、燃えるごみの収集日1回につき、1・2人世帯は30ℓ袋1個、3・4人世帯は45ℓ袋1個のペースで出すと、少し余裕が出る枚数に設定しています。

もえるごみ専用(無料)シール(1シート20枚)		粗大ごみ専用(無料)シール(1シート6枚)	
世帯員数	配布枚数	1世帯	36枚
1・2人	110枚	必要貼付け枚数	
3・4人	220枚		
5・6人	280枚		
7人以上	340枚	燃えるごみ	30ℓ袋 1枚
			45ℓ袋 2枚
		粗大ごみ1点につき	1枚

**有効期間** 4月～令和7年3月31日 ※昨年送付したごみの無料シールも有効期間内は使用できます。ごみシールを貼っていないものや、期限の切れたごみの無料シールを貼っているものは収集できません

**対象** 市の住民基本台帳に記録されている人を対象に世帯主に送付 ※到着後、速やかに枚数を確認し、過不足などがあれば4月中に問い合わせてください。市の住民基本台帳に記録されていない人で市内に住んでいる人は、住んでいることを証明できるもの(公共料金の領収証や賃貸契約書など住所・名前が確認できるもの)を持って、市役所生活環境グループへ直接

**粗大ごみについての注意** 1回につき概ね3点まで出すことができます。引っ越しや片付けなどで一度に大量のごみを出す場合は、臨時ごみ(有料)となり、通常の粗大ごみとしては収集できません(詳しくは、同封のパンフレットを確認してください)

## ごみの有料シールを追加

**購入する場合** 生活環境グループまたはニュータウン連絡所で購入してください

ごみの有料シールの料金		
燃えるごみ	30ℓ袋	1枚 50円
	45ℓ袋	1枚100円
粗大ごみ		1枚500円

問い合わせ 生活環境グループ ☎366-0011

# きらっとぴあフェスタ～サステナブルで自分も周りもHAPPY循環～

とき 21日(祝)午前10時30分～午後4時

## 【子ども服交換会】

とき 午前10時30分～午後3時(入場は午後2時30分まで) ところ 市役所南館・講堂



内容 新生児～140サイズの子ども服の交換会 ≪交換する服の事前回収≫ 9日(木)～10日(金)・13日(月)～15日(水)午前10時30分～午後4時30分 ところ きらっとぴあ ※大きなシミ、ほつれ、破れ、毛玉などが無い洗たく済みのもののみ。回収した服の枚数分の交換チケットを渡すので、当日持参してください。チケットの枚数分の服を交換できます。チケットがない場合も、1人2着まで交換できます(午後2時以降は枚数制限なし)

## 【アミーゴ川添さんと講座参加者によるマジックショー】

とき 1部/午前11時～午後0時、2部/午後1時～2時 ところ 市役所南館・講堂 ※いずれも先着20人に簡単なマジックプレゼントがあります

【自分でできるセルフケア 心とカラダを癒す気功～自分にやさしさを向け、ココロとカラダに耳を傾け日々を健やかに過ごすために～】

とき 午前11時～11時30分、午前11時45分～午後0時15分、午後1時～1時30分、午後1時45分～2時15分 ところ 市役所南館・会議室 講師 石倉薫さん 定員 いずれも6人(先着順) 持ちもの タオル、飲みもの 申し込み 1日(水)午前10時からきらっとぴあへ電話または直接

## 【女性のためのキャリアカウンセリング】

とき 午前10時30分～11時30分、午前11時45分～午後0時45分、午後1時30分～2時30分、午後2時45分～3時45分 ところ 市役所南館・相談室 相談員 乙倉恵子さん/キャリアコンサルタント 定員 いずれも4人(先着順) ※初めての人を優先 申し込み 1日(水)午前10時からきらっとぴあへ電話または直接

## 【パネル展示】

きらっとぴあでの事業や男女共同参画に関するパネルを展示。

問い合わせ 市民相談・人権啓発グループ ☎366-0011

# こころの健康に不安を感じたら

警察庁自殺統計に基づく令和3年中の自殺者数は、全国で2万1,007人、大阪府で1,376人でした。全国、大阪府とも前年より減少したものの、新型コロナウイルス流行前の令和元年より多く、高止まりとなっています。



悩みを抱えて困っているとき、生きることがつらく感じるときは、一人で抱え込まず、専門の相談機関に相談してください。

また、身近な人の悩みに気づいたら、話を聴いて寄り添い、見守りながら、必要に応じて相談窓口を紹介してください。

## ●大阪府こころのほっとライン(新型コロナ専用)

新型コロナウイルス感染症に関する不安やストレスなど、こころの健康に関する相談にLINE(文字チャット)で応じます。右の二次元バーコードから「大阪府こころのほっとライン(新型コロナ専用)」を友だち登録してください。



大阪府こころのほっとライン(新型コロナ専用)

とき 水・土・日曜日午後5時30分～10時30分(午後10時まで受け付け)

## ●相談機関の情報

大阪府こころの健康総合センターホームページから様々な情報にアクセスできます。



大阪府こころの健康総合センターホームページ(悩みの相談窓口一覧)

こころの健康相談統一ダイヤル(ナビダイヤル)	☎0570-064-556
3月1日(水)午前9時30分～31日(金)午後5時(24時間)	
こころの電話相談	☎06-6607-8814
月・火・木・金曜日午前9時30分～午後5時(祝日など休日を除く)	
若者専用電話相談(わかぼちダイヤル)	☎06-6607-8814
水曜日午前9時30分～午後5時(祝日など休日を除く)	
こころの健康相談(富田林保健所)	☎0721-23-2684
月～金曜日午前9時～午後5時45分(祝日など休日を除く)	
関西いのちの電話	☎06-6309-1121
24時間	
大阪自殺防止センター	☎06-6260-4343
金曜日午後1時～日曜日午後10時	
こころの救急箱	☎06-6942-9090
月曜日午後7時～火曜日午前3時、木・土曜日午後7時～10時	
自殺予防いのちの電話(フリーダイヤル)	☎0120-783-556
毎月10日午前8時～翌日午前8時、毎日午後4時～9時	
大阪府妊産婦こころの相談センター	☎0725-57-5225
月～金曜日午前10時～午後4時(祝日など休日を除く)	
自死遺族相談 ※予約制 (大阪府こころの健康総合センター)	☎06-6691-2818
月～金曜日午前9時～午後5時45分(祝日など休日を除く)	
新型コロナこころのフリーダイヤル	☎0120-017-556
毎日午前9時30分～午後5時	

問い合わせ 保健センター☎367-1300

## 27日(月)からパスポートの申請方法が変わります

旅券法の改正により、27日(月)からパスポートの発給などについて、次のとおり変更します。

**主な変更点** ●申請書様式の変更(従来の申請書では申請できなくなります) ●申請時に添付する戸籍は「謄本」に限定 ●査証欄を増やす「増補申請」は廃止 ●パスポート発行後6か月以内に受領せず失効し、失効後5年以内に新たに申請する場合は、手数料4,000円を加算 ※詳しくは、外務省ホームページを確認してください



外務省ホームページはこちら

## マイナンバーカードを利用した申請書自動作成システムを導入

マイナンバーカードを利用した申請書の自動作成システムを導入しました。暗証番号を入力することで、マイナンバーカード内のICチップから、住所・名前・生年月日などの情報を読み取り、そのほかの必要事項をタッチパネルで選択して申請書を作成します。これまで自筆していた申請書記入の負担が軽減されます。対象の申請書は次のとおりです。

**システムに対応している申請書** ●電子証明書新規発行/更新申請書 ●暗証番号変更/再設定申請書 ●個人番号カード券面記載事項変更届 ●個人番号カード返納届 ●個人番号カード一時停止解除届 ●個人番号指定請求書

問い合わせ 市民窓口グループ☎349-9480

# 20日(月)・24日(金)にマイナンバーカード時間外交付窓口を開設

受け付け人数に限りがあるため電話での予約制とし、1日(水)から先着順で受け付けます。

マイナンバーカードの交付通知書(はがき)に記載されている受取場所が「ニュータウン連絡所」になっている人も市役所での受け取りとなります。

**開設日時** 20日(月)・24日(金)午後5時30分～7時30分 **ところ** 市役所市民窓口グループ **対象** マイナンバーカードの交付通知書(はがき)が届いている人 **予約方法** 1日(水)～15日(水)(4日(土)は午前中のみ受け付け)に電話で市民窓口グループ

問い合わせ 市民窓口グループ ☎349-9480

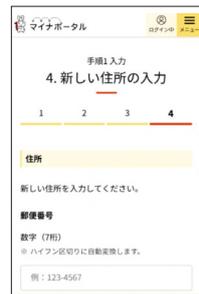
## 転出届はマイナポータルからも可能に

マイナンバーカードを持っている人は、マイナポータルからオンラインで転出の届け出ができます。詳しくはデジタル庁ホームページを確認してください。 ※マイナポータルで転出届を提出した後、別途、転入先の市区町村の窓口で転入届などの手続きが必要です

**準備するもの** ●電子証明書が有効なマイナンバーカード(暗証番号が必要です) ●マイナポータルにアクセスする端末(スマートフォン・PCなど) ●電話番号 ●新しい住所



### 手続きの流れ



### 3つのメリット

●オンラインで手続きができる!

転出の際に、現住所の市区町村の窓口原則行く必要がない

●手続き漏れ・持ちもの忘れを防げる!

引っ越し先の窓口で必要な手続きや持ちものがわかる

●いつでもできる!

窓口の開庁時間を気にせず手続きができる

※住民票の手続き以外(国民健康保険、児童手当など)

は窓口での手続きが必要な場合があります

問い合わせ 市民窓口グループ ☎349-9480

## 歩道・バス停のリニューアル

関西みらい銀行との公民連携事業として、陶器山通り沿いの歩道と、バス停の改良工事を行いました。

買いものなどにも利用できるように移設改良し、ミスト付きのバス停上屋も設置しました。

問い合わせ 土木グループ ☎366-0011



# 大阪狭山市 Instagram フォトコンテスト 秋・冬 市民投票～みんなで最優秀作品を決めよう～



令和4年10月1日～1月15日に、「大阪狭山市の秋冬」をテーマに大阪狭山市 Instagram フォトコンテストを開催しました。市内外の皆さんから、多くの投稿をいただき、ありがとうございました。狭山高校の生徒の皆さんによる1次選考の結果、10点の作品を最終選考作品として選出しました。市民投票による最終選考を、12日(日)まで実施しますので、投票をよろしくお願ひします。

**対象** 市内に居住・通勤・通学する人

**投票方法** 市投票フォームから



問い合わせ 広報プロモーショングループ ☎366-0011

## 狭山高校と包括連携協定を締結

1月23日、市は大阪府立狭山高等学校と包括連携協定を締結しました。

市内唯一の高等学校である狭山高校は、国際感覚を備えた、地域に貢献できるリーダーを育成する学校(Glocal High School)をめざし、国際交流と地域連携の取り組みを積極的に行っています。地域連携の取り組みとして、これまでに、地域の清掃などのボランティア活動、小・中学校との交流、各種イベントへの参加などを市と連携して行ってきました。

今回の協定締結をきっかけとして、地域活性化に向け、さらなる連携を進めていきます。

問い合わせ 公民連携・協働推進グループ ☎366-0011



今月号では、全17の目標(ゴール)のうち、17の目標(ゴール)を紹介します。

問い合わせ 企画グループ ☎349-8001

17 パートナーシップで  
目標を達成しよう



### 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを強化する

17番目の目標は、これまで紹介してきた16の目標を達成するために、「具体的な実施手段を強化し、持続可能な開発に向けて世界の国々が協力すること」に関連する重要な目標です。SDGsの目標達成に向けては、国同士が協力するだけでなく、自治体や民間企業、個人などが力を合わせて取り組んでいく必要があります。

**私たちにできること** **SDGsを広めるためのイベントに参加してみよう!**

自治体や民間企業などでは、SDGsを広めるための様々なイベントが開催されています。2025年には大阪・関西万博が開催される予定で、開催目的として「SDGs達成への貢献」が掲げられています。こうしたイベントでは、様々な人との出会いや交流、新たな気づきや発見が期待できます。皆さんも参加してみませんか。



参考 国際連合広報センター

SDGs17 パートナーシップの目標を達成しよう

### 最後に

市の第五次総合計画では、「みんなでつくる おおさかさやま」を合言葉に、将来像「水・ひと・まちが輝き みんなの笑顔を未来へつなぐまち」の実現を目標に掲げ、様々な取り組みをSDGsの目標と関連付けて、まちづくりに取り組んでいます。

#### 【身近なことからみんなで取り組もう!】

この連載企画の第1回目で紹介したように、SDGsとは、Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略で、2015年に国連サミットで採択された国際社会共通の目標です。国連が決めた世界の目標という、私達とは遠い感じがするかもしれませんが、SDGsと私たちの毎日の生活は強く結びついていて、身近な取り組みが課題解決につながっていることがたくさんあります。まずは、身近な取り組みから始めてみませんか。みんなで力を合わせて、持続可能な社会を実現しましょう。



## 軽自動車などの異動申告

軽自動車税(種別割)は、4月1日現在、軽自動車などを登録している所有者(使用者)に課税されます。納期限は5月31日(水)です。軽自動車や原動機付自転車などを廃車または譲渡したときや、所有者が転出したときには、次の区分に応じて手続きをしてください。また、盗難にあった場合は警察署へ届けるとともに、各窓口で4月1日(土)までに廃車手続きをしてください。

#### 【原動機付自転車(125cc以下)】

**受付場所** 市役所税務グループ **持ちもの** 標識、登録申告済証(紛失した場合は車台番号の石ずり。スクラップ廃車の場合は不要)、本人確認ができる書類、委任状(代理人

が届け出する場合)

#### 【軽二輪・小型二輪など】

**受付場所** 近畿運輸局大阪運輸支局和泉自動車検査登録事務所(和泉市上代町/泉北高速鉄道「光明池駅」から南海バス「自動車検査場前バス停」下車) **持ちもの** 標識、検査証または届出済証など ※詳しくは問い合わせしてください

#### 【軽自動車】

**受付場所** 軽自動車検査協会大阪主管事務所和泉支所(和泉市伏屋町/泉北高速鉄道「光明池駅」から南海バス「檜尾山北バス停」下車) **持ちもの** 標識、検査証など ※詳しくは問い合わせしてください

問い合わせ 税務グループ(原動機付自転車) ☎349-9402、近畿運輸局大阪運輸支局和泉自動車検査登録事務所(軽二輪・小型二輪) ☎050-5540-2060、軽自動車検査協会大阪主管事務所和泉支所(軽自動車) ☎050-3816-1842



# 水をはこぶ 令和5年春季企画展

25日(土)～5月7日(日)  
狭山池博物館・特別展示室

問い合わせ  
狭山池博物館 ☎367-8891

「水をはこぶ」と題した今回の展示では、河川や湖からの水利システムに視点を当てています。農業用水だけでなく治水や上水、人やものが行き交う運河などの役割も果たしてきたシステムは、建設当時の土木技術の粋を集めたものが多く、史跡・重要文化財や登録文化財になっているもの、土木遺産に選定されたものなど興味深い施設が各地に残っています。今も活用されている用水路や堰などの水辺を歩いてみると四季折々に美しい景観を楽しめるところも多く、生活に潤いと癒しをもたらす環境を生み出しています。

本展を通じて利水・治水にかかわる土木技術の発展や役割について理解し、様々な施設との出会いを楽しみながら先人の知恵に思いを馳せてください。



## 【講演会】

**とき** ①4月9日(日)・②23日(日)午後1時30分～3時(午後1時開場) **ところ** 狭山池博物館・ホール **内容・講師** ①「河内平野を潤す長瀬川と玉串川」安村俊史さん/柏原市歴史資料館館長 ②「宮井用水 古墳時代から続く紀氏の遺産」田中元浩さん/和歌山県立紀伊風土記の丘学芸員 **定員** いずれも60人(多数の場合は抽選) **申し込み** 往復はがきに住所・名前・電話番号・開催回(各回個別に応募が必要)と返信用面に住所・名前を書いて、〒589-0007池尻中二丁目狭山池博物館土木遺産展講演会担当。電子メール(oubo@sayamaikehaku.osakasayama.osaka.jp)も可。①26日(日)・②4月9日(日)必着



## 自治会・地区会活動に参加しませんか



自治会・地区会は、地域で暮らすためのつながりづくりや、地域の安全安心、困りごとの相談など、地域コミュニティにとって欠かせない存在です。まずはできることから活動に参

加してみませんか。地域の皆さんと一緒に暮らしやすいまちづくりを実現しましょう！ ※住んでいる地域の自治会・地区会や加入についてわからない場合は問い合わせてください

### 自治会・地区会ではこんな活動をしています

Topic

《地域を守る活動》夏季パトロールや歳末警戒パトロールの実施、防犯情報の共有や子どもの見守り活動、安全安心なまちづくりに取り組んでいます。

Topic

《情報の伝達・調整活動》自治会行事や行政情報を回覧板で周知しているほか、地域のことについて、市や団体などと調整を図っています。

Topic

《地域の環境を守る活動》きれいで住みよいまちをめざし、地域活動の拠点である集会所をはじめ街路や公園など、清掃活動などの維持管理に努めています。

Topic

《親睦・支え合う活動》伝統的なお祭りやサークル活動など幅広い世代で地域交流の場をつくっています。また、支援が必要な人が安心して暮らせるよう、訪問活動などにも取り組んでいます。

問い合わせ 公民連携・協働推進グループ ☎366-0011